

産業水道常任委員会会議記録

日 時 平成31年3月15日（金曜日）

午前10時 1分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前11時42分 散会

付託事件

議案第17号，議案第21号，議案第22号，議案第23号，議案第24号，議案第26号中第1表中歳出中第5款，第6款，第7款及び第11款中産業水道委員会所管分並びに第2表継続費中第6款並びに第3表債務負担行為中産業水道委員会所管分，議案第28号，議案第29号，議案第30号，議案第37号，議案第43号中第1表中歳出中第6款，議案第44号，議案第45号，議案第46号，議案第49号

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第17号 水戸市都市公園条例の一部を改正する条例
- ② 議案第21号 水戸市公設地方卸売市場条例の一部を改正する条例
- ③ 議案第22号 水戸市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例
- ④ 議案第23号 水戸市水道事業給水条例の一部を改正する条例
- ⑤ 議案第24号 水戸市水道事業における布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例
- ⑥ 議案第26号 平成31年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第5款（労働費），第6款（農林水産業費），第7款（商工費）及び第11款（災害復旧費）中産業水道委員会所管分並びに第2表継続費中第6款（農林水産業費）並びに第3表債務負担行為中産業水道委員会所管分
- ⑦ 議案第28号 平成31年度水戸市公設地方卸売市場事業会計予算
- ⑧ 議案第29号 平成31年度水戸市駐車場事業会計予算
- ⑨ 議案第30号 平成31年度水戸市農業集落排水事業会計予算
- ⑩ 議案第37号 平成31年度水戸市水道事業会計予算
- ⑪ 議案第43号 平成30年度水戸市一般会計補正予算（第6号）中第1表中歳出中第6款（農林水産業費）
- ⑫ 議案第44号 平成30年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第2号）
- ⑬ 議案第45号 平成30年度水戸市駐車場事業会計補正予算（第1号）
- ⑭ 議案第46号 平成30年度水戸市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）
- ⑮ 議案第49号 平成30年度水戸市水道事業会計補正予算（第2号）

(2) 請願審査

- ① 平成31年請願第1号 「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の請願

2 出席委員（7名）

委員長	小川勝夫君	副委員長	堀江恵子君
委員	田口文明君	委員	栗原文隆君
委員	渡辺政明君	委員	五十嵐博君
委員	内藤丈男君		

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（1名）

議長 田口米蔵君

5 説明のため出席した者の職、氏名

産業経済部長	小田木健治君	産業経済部参	川崎幹男君
産業経済部技監兼農政課長	深澤和広君	商工課長	小林一仁君
観光課長	堀江博之君	農業環境整備課長	小田博之君
農業技術センター所長	清水健司君	公設地方卸売市場長	武田和馬君
水道事業者	檜山隆雄君	水道部長	伊藤俊夫君
水道部参事兼経理課長	青木貴君	水道総務課長	梶山哲君
料金課長	島孝夫君	水道整備課長	杉山健一君
給水課長	梶山学君	浄水管理事務所長	川原井正浩君
農業委員会事務局長	横山英雄君	農業委員会事務局次長	吉川正浩君

6 事務局職員出席者

法制調査係長 富岡淳君 書記 大内しおり君

午前10時 1分 開議

○小川委員長 改めて、おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業水道委員会を開会いたします。

それでは、早速これより議事に入らせていただきます。

本日の日程は、議案第17号ほか14件、それに請願1件であります。

お諮りします。この際、当委員会に付託となっております議案第17号ほか14件を一括議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 御異議なしと認め、一括議題とします。

それでは、付託議案については一通りの説明が終わりましたので、これより順次質疑を行います。

まず初めに、議案第17号 水戸都市公園条例の一部を改正する条例について、質疑のある方は発言を願います。

渡辺委員。

○渡辺委員 議案第17号は植物公園の熱帯温室の改修なんですけれども、内容については議案第26号で聞くとして、期間はいつぐらいまでなんですか。この料金の変更というのは。

○小川委員長 清水農業技術センター所長。

○清水農業技術センター所長 期間につきましては、平成31年9月1日から、リニューアルオープンを予定しております2021年4月までを今のところ予定しております。

○小川委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 150円が70円、こういうのは消費税なんかは入っているのか。

○小川委員長 清水農業技術センター所長。

○清水農業技術センター所長 金額が少額であることもありまして、消費税等については検討しておりません。

○小川委員長 検討しております。

○渡辺委員 検討しているのね。

○小川委員長 清水農業技術センター所長。

○清水農業技術センター所長 すみません、発音が、申しわけありません、検討しておりません。

○小川委員長 あ、検討しておりませんか。大変失礼いたしました。

渡辺委員。

○渡辺委員 それで結構です。ありません。

○小川委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 私も改修の内容とか、本当はいつごろかというのを、当分の間ということだったんで確認したかったんですが、それはそれとして、改修後、現在の現行の料金内に戻るのかどうかちょっと。

○小川委員長 清水農業技術センター所長。

○清水農業技術センター所長 改修後の料金でございますが、ただいま検討中ではございますが、負担にな

らないように今後設定してまいりたいと考えております。

○小川委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 では、ないようですので、議案第17号についての質疑を終わらせていただきます。

続いて、次に、議案第21号 水戸市公設地方卸売市場条例の一部を改正する条例について、質疑のある方は発言を願います。

ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 では、ないようですので、議案第21号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第22号 水戸市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について、質疑のある方は発言を願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 では、ないようですので、議案第22号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第23号 水戸市水道事業給水条例の一部を改正する条例について、質疑のある方は発言を願います。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 議案第23号についてお伺いいたします。

いただきました資料2ページに、平成31年10月31日までの間に料金が確定するものについては、改定前の料金を適用するというふうにあります。水道の場合は、2カ月単位で検針されて料金が決まってしまうと思います。この消費税の、10月1日以降の部分については、8%から10%に変わると思うんですけども、その辺について、検針日でも違うと思いますので、その辺の対応はどういうふうになっているのか。

○小川委員長 島料金課長。

○島料金課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えいたします。

五十嵐委員もおっしゃりましたように、水道の検針は、偶数月に行う検針地区と、奇数月に行う検針地区に分けて、2カ月に1回検針してございます。お手元の料金課提出資料の2ページの表の下のお書きにもありますとおり、施行日以前から継続して使用し、施行期日の10月1日をまたいで使用している場合には、経過措置期間を設けられておりまして、例えば、前回の検針が8月に検針を行った地区の場合には、次の検針は施行日以降の2カ月後の10月になります。この期間に使用した料金は経過措置期間内に料金が確定します。旧税率が適用になるものでございます。

また、9月に検針を行った地区の場合につきましては、次の検針が11月になりますけれども、施行期日をまたいでいる場合は、11月に検針を行っても、経過措置期間が含まれておりますので、こういう期間についても、旧税率が適用されるものでございます。市民の方に不公平感を持たれないような経過措置を設けているものでございます。

○小川委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 いずれにしましても、検針日が違っても、必ず市民の方が利用した分の不公平感がないよう

になっているということでもよろしいですね。わかりました。

○小川委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 では、ないようですので、議案第23号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第24号 水戸市水道事業における布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例について、質疑がある方は発言を願います。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 いただきました資料1ページの2の主な改正内容の中に、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件に関しということで、ここで、専門職大学の前期課程を修了し、実務経験を有する者を加えるというふうにございますけれども、1つは、こういうことになった理由と、あわせて、実務経験というのは何年ぐらいなのかというのを、まずお聞きしたいと思います。

○小川委員長 梶山水道総務課長。

○梶山水道総務課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えをいたします。

専門職大学につきましては、昨日お配りいたしました資料の5ページに参考となる部分を書いてございます。専門職大学につきましては、学校教育法の改正に伴いまして、新たに設置される大学でございます。専門職大学の課程につきましては、前期課程と後期課程というふうに分かれてございます。前期課程が2年、後期課程が2年の大学と、前期課程が3年と後期課程が1年の2パターンがございます。この前期課程の部分を修了しますと、短大と同等の卒業の学位が与えられるということで、短期大学と同等に扱うような形になりました。現在、布設工事監督者と水道技術管理者、それぞれの資格要件で短期大学卒業の方の資格要件が定められておりますので、そこに該当するような形で、前期課程の修了者も同じく扱うというような形で今回の改正になってございます。

また、実務経験についてということですが、条例にそれぞれ経験年数が、布設工事監督者であれば5年、水道技術管理者であれば6年もしくは7年というような形で、専攻をした学科によって実務経験の年数、必要となる年数が変わってきます。なお、実務経験につきましては、水道技術者が管理をする施設での経験年数でございますので、一般的には、役所の職員での経験年数というような形になります。

○小川委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 これは、全国的に統一したものであるのかということと、あわせて、下に水道環境を削るとあります。その件についてちょっと詳しくお願いします。

○小川委員長 梶山水道総務課長。

○梶山水道総務課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えをいたします。

今回の改正につきましては、水道法施行令と、技術士法施行令の改正に伴う改正になっております。水道法で布設工事監督者、水道技術管理者、それぞれの資格要件について定められておりまして、条例で細かい部分については定めなさいと、その際、水道法であればその施行令を参酌して、条例で定めなさいというふうな規定になっておりますので、全国的なものでございます。

次に、水道環境につきましては、議案書①の57ページに議案として提出させていただきました中の経過

措置に、今まで技術士法の第2次試験で、上下水道部門で水道環境というものに受かったものについては、そのまま上水道及び工業用水道を選択したものとみなすというみなし規定がございまして、水道環境を削除しましても、今まで合格していた方の身分が無効になるというようなことではなくて、読みかえをしまして、適用になりますよというような形になっております。

なお、技術士法関係で、水道関係に関します第2次試験の科目につきましては、昨日お配りさせていただきました参考資料の7ページの部分に、今後新たな上下水道部門における第2次試験の選択科目が、上水道及び工業用水道と下水道の2種目になるというようなことで、参考として、表を記載させていただいております。

○小川委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ありがとうございます。

今ちょっと役所の職員の方のそういう資格のような感じで、大学専門職出の方、一般の人がいらっしゃると思うんですけども、そういう方が民間に勤めて実務をやったときも、資格を得るというようなことでいいんでしょうか。

○小川委員長 梶山水道総務課長。

○梶山水道総務課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えいたします。

先ほど、役所の職員というような御回答をさせていただきましたが、水道の供給事業をやっている、水道技術管理者というようなものを置く水道施設を持っているような民間企業と申しますか、そういうようなところでの経験も加算はされます。ただ、基本的には水道供給事業は公共団体がやっています、民間企業のほうでやると言いますと、例えば別荘地でそこだけ特定の小さな水道を供給するような部分もございまして。ただ、簡易水道になりますと、私どもの水道とはちょっと違っていて、簡易水道での経験では日配水量が小さいので、そこでの経験は難しいよということで、ある程度大きな一日の最大給水配水量、これを持ったところでの経験じゃないと認められないものですから、おおむね公共団体で行う水道事業が該当するのは、ちょっとそういうような形の御説明になってしまいました。すみません。

○小川委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 今、五十嵐委員の質問である程度は把握できたんですけども、ちょっと関連して聞きたいんですけども、今年から、専門職大学が設置されるということなんですけれども、この大学はどこにあるんですか。

○小川委員長 梶山水道総務課長。

○梶山水道総務課長 ただいまの渡辺委員の御質問にお答えをいたします。

新たに今年度4月から開校予定の専門職大学につきましては、大学としては2つの大学がございまして。1つは高知県の土佐市で、もう一つは1つの大学なんですけども、キャンパスが3つに分かれていて、東京都の新宿区と名古屋市と大阪市にある……

〔「何ていう大学か」と呼ぶ者あり〕

○梶山水道総務課長 失礼しました。高知県の大学は高知リハビリテーション専門大学というような大学がございまして。もう一つ、国際ファッション専門職大学ということで、新宿、名古屋、大阪にございまして。あ

と1つ、先ほど申しました前期課程の部分で該当します短期大学というのもございまして、それが1校ございまして、ヤマザキ動物看護専門職短期大学というのが開校する予定でございまして。

○小川委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ということは、今年からこの専門職大学が設置されるというようなことは、これは、例えば水道事業の部分と関連していますよね。そういう志を持った若者がこの大学で学んで、こういう管理者とか、施工工事監督者を目指すという考え方でいいんですか。

○小川委員長 梶山水道総務課長。

○梶山水道総務課長 ただいまの渡辺委員の御質問にお答えをいたします。

今回規定のほうを改めさせていただきましたのは、大学と短期大学の修了者で、水道に特化した専門職大学ができるということではなくて、私どものほうでも、水道関係を学んできた者以外も、水道部に配属をされております。そういった者につきましても、布設工事監督者であったり、水道技術管理者になる資格という資格要件を定めるためのものがございますので、今回、水道に特化したような専門職大学があれば、望ましいとは思いますが。

○小川委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 聞きたかったのは、じゃ、今、この資格持っている人たちは、水道部さんに何人いらっしゃるんですか。

○小川委員長 梶山水道総務課長。

○梶山水道総務課長 ただいまの渡辺委員の御質問にお答えをいたします。

現在、布設工事監督者の有資格者は38名います。また、水道技術管理者の有資格者につきましては58名います。

○小川委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 それが多い少ないは、皆さん方の経営の理念に基づいて、配置していると思うんで、今回は、その専門職大学というものが、ぼろぼろ出てきたんで、条例を変えて、例えば若い人たちに、いいんですよ、この58人以外にも今市役所にいる人が資格を持っていない、私も取得したいと、こういう学校に行きたいというようなことが出た場合は、水道部としては、派遣というか、勉強に行かせたりするわけでしょう。そういう考えなんですよ、これは。その新採の人だけじゃなくて、水道事業に携わっていても、そういう希望を持てば行って勉強して来なさいというような、こういう考え方でいいのよ。

○小川委員長 梶山水道総務課長。

○梶山水道総務課長 ただいまの渡辺委員の御質問にお答えをいたします。

新たにできた専門職大学での再履修につきましては、現在、該当するような学校もございませんので、ちょっとまだ。

○小川委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 今回から、そういうことで専門職大学というのができるよと、これはきっと国の政策なんですよ。ただ、勉強する大学自体が、やれ動物何とかとかファッション何とかとかということで、本当に信頼性が置けるのかどうかは、ちょっとスタートしてみないとわからないところだと思うんですけども、で

できれば、例えばそういう資格を持っている方が水戸市役所にこれだけ、水道部にいるんですから、その人たちを機能的、効率的にどんどん活用していくということが正しいのかなというふうに思います。何か新しい人を、ここで勉強したからって、資格を取りましたといっても、なかなか実務経験積みまでに何年もかかるわけでしょう。6年だの何年だとあるわけですから、今いる人たちが、例えばその中で次の世代の人にしっかり技術なりを伝えていくということがいいのかなと、こんなことを意見として述べておきます。ありがとうございます。

○小川委員長 ほかに。

内藤委員。

○内藤委員 私もちよっと中身がよくわからないんだけど、ここは、産業経済部、水道部だよ。都市建設委員会に行けば、建築とか土木があるんだけど、そういう中でちよっと耳にしていることは、これは大学でしょう。あれをとるとのこと、試験で。違うのか、これ。

○小川委員長 梶山水道総務課長。

○梶山水道総務課長 ただいまの内藤委員の御質問にお答えをいたします。

今回の専門職大学につきましては……

〔「いいよ、簡単に答えて、簡単に」と呼ぶ者あり〕

○梶山水道総務課長 より実践的な経験を踏まえて、今回そういった専門職大学を出たものでなくても、水道に来て技術管理者なり布設工事監督者をとっていくに当たっての、例えば経験年数ですとか、そういったものを定めるもので、その卒業した者が直接の資格をとれるというものではない……

○小川委員長 内藤委員。

○内藤委員 私が聞きたいのは、そういう大学を出てくれば、そういうものを持って入ってくるだろうからいいだろうけれども、実際今、ここは、俺今言ったように水道部と話しているんだけど、ほかの資格、建築とか土木とか、いろいろありますよね。今、水道部も今度はこのように資格を持って入ってくるといふことなんだろうけれども、試験をやって、今役所で試験があるよね。そのときに1級士とか2級士とか、持っている人か入ってきているんでしょう、受かって。水道部にも、そういうことが絡んでくるわけ。

○小川委員長 梶山水道総務課長。

○梶山水道総務課長 ただいまの質問にお答えいたします。

直接絡むものではないと考えています。

○小川委員長 内藤委員。

○内藤委員 私が聞きたかったのは、実際にこういうことができてきたということは、こういうものを持って卒業してきて、一般企業に行っちゃう方もいるよね。もしかしたら。それで、今度、3年5年たって、いややっぱり役所に入りたいと言って、一般企業から役所のほうに移ってくる場合、その人はもう免状持っているんだからいいかもしれないけれども、一般企業に入社するときは持ってなくて、それで、会社において試験でそういう免状をとる方もいるんだよね。今、建築土木という話をしたけれども、結構います。その方を市が雇う、今実際あるよね。今年も何人かあったでしょう。水道部じゃないけれども、そうなると、とられたほうの会社にしてみれば、役所に入りながら、本人に対してはいいかもしれないけれども、そこまで育

てた、3年5年かけて育てた会社にしてみれば、何でうちで3年も5年もかけて、技術の免許証取らせてやったのに、役所に入られたら、うちで今から働いてもらおうと思ってたのに、今までの育てたのが損しちゃったというような気分になる会社の経営者もいると思うんだけど、それと似たような、水道部としても、また始まるわけだけれども、そういうことは考えた上の、もっとも全国的に大学までできているんだから、そういう方が考えているんだろうけれども、そういう不満を持っている会社もいますということをつけ加えておきます。

○小川委員長 ただいまの件については、やはり、新設されるいわゆる水道事業関係の部分でもあるし、やはり、実務が主体であろうと思うし、そういう面で。

ほかにございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○小川委員長 では、ないようですので、議案第24号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第26号 平成31年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第5款（労働費）、第6款（農林水産業費）、第7款（商工費）及び第11款（災害復旧費）中産業水道委員会所管分並びに第2表継続費中第6款（農林水産業費）並びに第3表債務負担行為中産業水道委員会所管分について、質疑を行います。

初めに、第5款（労働費）について、質疑を行います。

なお、当該予算に係る事業につきましては、産業経済部提出の平成31年度主要事業関係資料中1ページを御参照いただきますようお願いします。

それでは、質疑のある方は発言を願います。

渡辺委員。

○渡辺委員 労働費のUJIターン、本当に商工課が水戸の産業経済に活力を生み出そうというようなことで、これ何年か、2年目なんですか、3年目かな、やっているんで、まず、ちょっと何回目なんだかお聞かせください。

○小川委員長 小林商工課長。

○小林商工課長 ただいまの渡辺委員からの御質問にお答えいたします。

UJIターン・若者定着応援事業として、クローズアップして取り組んだのは、平成29年度、昨年度からになります。

○小川委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 やっぱり、非常にいい取り組みだと私は思っております。とりわけ、この事業内容の中で、水戸市企業ガイドブックを作成して、高校、大学生向けに市内の企業、事業所を紹介するというようなことで、そういう、これから、ふるさと水戸のために、少し汗をかこうというような若い人を取り込むのには、大変有意義なものかなというふうに思っております。ところで去年の成果というのは、どれくらい上がったんですか。

○小川委員長 小林商工課長。

○小林商工課長 ただいまの渡辺委員からの企業ガイドブックの配付の効果、成果の部分に関する御質問かと存じますが、昨年度の方で、現在配付しておりますのが5,000部でございます、市内大学はもとよ

り、県内大学、市内高校、県内高校含めまして、5,000部を配付しております。

○小川委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 本当に5,000部で、みんなに配るとか知っていただくということは大変だと思うんですね。ありがたいことだと思います。ただ、ちょっと考え方を変わると、市内の高校、大学生なんですけれども、どちらかというと一生懸命地元で学習塾行った、さらに勉強して、東京の大学なんか行っちゃうと、なかなかUターンしてこないような現況もままあるというような話を聞いておまして、私は、ぜひ市内の高校生に、水戸に残ってもらえるような、水戸で働いてもらうような、水戸で汗をかいてもらうような、そういう仕掛けをしていたり、また、企業にそういう考え方、ややもすると、中小企業さんとかだと、何か大学卒をどうしても入れることが、自分たちの企業のグレードをアップにつながるような考えがあるやには聞いているんですけれども、やはり、私は、若いマンパワーを水戸に定着させるということが、水戸に住んでもらって、水戸で消費をしてもらう、そういうこれからの流れとしては、そういう方向にもやはり力を入れていかなくちゃいけないのかなというふうな気がしております。

大学生も、例えば常磐大、茨大にしても、入ってくる人を見ると、県外の人が結構多いんですね。話を聞くと、みんな自分の地元に戻る方もいるし、東京のほうで就職する方も多いというようなことなんで、ややもすると、これまで産業の立地ができなかったということで、やっとな、この間香陵住販さんが2部上場されたというようなホットなあれもありますけれども、魅力を感じるような、そういう企業が少なくなっていくので、やっている仕事の魅力度を高める、そういうことも、このPR活動の中ではしっかり伝えていただきたいなと。いや、水戸は就職先ないんだよという声を若い人からよく聞きますよ。そうじゃないんだということをきちっと伝えていかないと、こういう魅力のある企業がたくさんありますよというふうなことを、ただ単にこういう会社が何人いて、従業員何人で、売上が幾らでなんていう話も必要なんだろうけれども、やはり、自分で託してみたい、地域に残ってもらって託したいと、そういうような企業を、説明をするような、そういう方法論もとっていただきたいなというふうに思っております。これは意見ですね。

○小川委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 では、ないようですので、次に、第6款（農林水産業費）について、質疑を行います。

なお、当該予算に係る事業につきましては、産業経済部提出の平成31年度主要事業関係資料中2ページから15ページを御参照いただきますよう、お願いをいたします。

それでは、質疑のある方は発言を願います。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 それでは早速、2ページなんですけれども、わら納豆用稲わら生産の件なんですけれども、昨日の説明では3年目ということでお聞きしていますけれども、ちょっと勉強不足でわからないんですけれども、今年度はこういうふうに、概要から、生産量まで出ておりますけれども、大体過去2年も同じようなのかということと、特に生産量とかも、ちょっと最後のところで、市民にわかりやすいようにというふうにPRの推進がありますけれども、具体的にはどのような形でPRされるのかお聞きしたいと思います。

○小川委員長 深澤産業経済部技監兼農政課長。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えします。

これまでの実績ということでございますが、平成30年度の実績といたしましては、水田2ヘクタールから稲わらを収穫、乾燥しまして、現在それをストックしております。この2ヘクタールはおおむね8万食分に当たります。わらづとの加工の作業につきましては、障害者就労施設たけのこさんで行っておりますけれども、1年間で約4万7,000食分を出荷いたしました。

また、PRについての御質問ですけれども、本年度、この取り組みを福藁プロジェクトという名前をつけさせていただきました。現在開催中の水戸の梅まつりの納豆組合の特販テントでは、この福藁というロゴを大々的に表に出して装飾を行っております。また、販売しているわら納豆の商品に福藁のタグをつけ、さらにパンフレット等で本プロジェクトを紹介しているところでございます。

また、去る2月16日、23日には、茨城大学の大学生と連携いたしまして、特販テントをゴールといたしますスタンプラリーを実施して、事業のPR等を行ったところでございます。

○小川委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 今、初めて聞いたんですけれども、どういうものなのか。納豆とか、ちょっと今日は無理でしょうけれども。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 今持っている……

○五十嵐委員 持っているんですか。じゃ、ちょっと見せて。

○小川委員長 今、お待ちください。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 配付してもよろしいですか。

○小川委員長 じゃ、深澤課長、手元に、ちょっと回しましょう。

参考に、資料として配付いたします。事務局。

[資料配付]

○小川委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 用意がよくてびっくりしました。やっぱり初めて見ましたけれども、こういうのを、今先ほどおっしゃった水戸の梅まつりとか、そういうときに配ったり、後は組合のほうでもあれなんですか。ほかには市民に——まあ観光客に対してはそうだと思いますが、ある程度、あとどういうPRの方法があるのか。

○小川委員長 深澤農政課長。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 このタグにつきましては、このプロジェクトを公開するためのもので、この販売期間中には、まず全部つけるということにしております。やはり、これをつけたりとかいう手間もかかるものですから、一応観梅期間が終わりましたら、一旦終了いたしまして、平成31年度につきましては国体や、またお歳暮商戦の期間にあわせてPRを行っていきたいというふうに考えております。

○小川委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 そうですね、国体がありますから、ぜひ国体とかとそういうイベントには相当効果があると思いますので、大いに進めていただきたいと思います。

今言いました2から15の農林水産業費はまとめて言っちゃって構わないですか。じゃ、また次に、資料

番号で言いますと5番、有害鳥獣対策事業ということで、これは、説明の中にも、呼びつけない大切な事業だということでありましたけれども、実際、現在といいますか、昨年の被害状況はどういうふうになっているのかということと、どのくらいの補助の申請、交付があったのかについて、まずお伺いいたします。

○小川委員長 清水農業技術センター所長。

○清水農業技術センター所長 まず、御答弁させていただく前に、先ほど都市公園条例の一部を改正する条例の際、消費税を考慮していないと発言してしまいましたけれども、適用としないの誤りでございました。大変申しわけございません。訂正しておわび申し上げます。

改めまして、ただいまの五十嵐委員からのイノシシの被害状況と、あと許可関係の御質問でございます。お答えしたいと思います。

被害状況につきましては、平成30年度、今年度は105頭、イノシシを捕獲しております。これは平成22年度をピークといたしまして、年々低下してきたんですけれども、今年につきましては、ちょっと増加したというような内容でございます。

捕獲の許可関係でございますが、これは随時、一斉捕獲とか、個人捕獲をしていたところでございますが、それぞれ環境課のほうに、捕獲頭数も年間の許可を得て捕獲に当たっているということでございます。頭数につきましては、今回、平成31年度は、今度の予算の関係する年度につきましては、今まで2カ月一斉捕獲していたものが、1カ月ふえるということで、160頭の許可を見込んでおります。

○小川委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ありがとうございます。

これ、有害鳥獣というので、主にイノシシが多いんでしょうけれども、鳥の被害とか何かも、そういう対策も使われているんですよね、この補助金で。まちなだと、ハクビシンなんか来てという話があるんですけども、そういう鳥なんかの被害というのも多いんですか。イノシシが主なんでしょうか。ちょっと内容ということで。

○小川委員長 清水農業技術センター所長。

○清水農業技術センター所長 最近、ハクビシンとかアライグマの被害状況という報告もされております。今回、ハクビシンにつきましても、45頭捕獲された場合には、1頭当たり1,000円を負担させていただくというようなことで考えております。

○小川委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 栃木県なんかは猿の被害が多いんですけども、去年だったか、市内にもあらわれたとか、そういうのもごくわずかなんでしょうね。あるんですか、猿の被害というのは。

○小川委員長 清水農業技術センター所長。

○清水農業技術センター所長 ただいま、私のほうで御説明させていただいているものにつきましては、全て農業被害に関するものでございまして、まちなかへの出没等については、ちょっとこちらでは把握できておりません。まちなかのほうは環境課で担当しております。

○小川委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 まちなかに出た話を聞いて、農業被害もあったかどうかかなと思っただけで、そっちは行かな

かったですね。わかりました。

じゃ、続きまして、時間もあれなんで、7番目なんですけれども、学校給食の旬の献立を15回と内容に書いてあるんですけれども、これは、全校ということよろしいか。

○小川委員長 清水農業技術センター所長。

○清水農業技術センター所長 食材の提供につきましては、小学校32校、義務教育学校1校、幼稚園3校、それから、学校給食共同調理場でつくっております中学校15校、これの全部で単独消費分が1万3,600食、それから、中学校分が7,700食、これ全部の学校を対象としております。

○小川委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ありがとうございます。

じゃ、続きまして、8番なんですけれども、市単土地改良事業、御説明で事業内容の中で、成沢、全隈の中で、3地区とか8地区とか2地区とか、それで、補助金のほうも17地区、9地区という形で、細かいところは9ページというんですけれども、ちょっと9ページ見ても、細かいあれで間隔がわからないんですけれども、大体同じような地域なんですか。

それと、毎年このぐらいあるんですか。その辺の様子をちょっとお聞かせ願います。

○小川委員長 小田農業環境整備課長。

○小田農業環境整備課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えします。

市単土地改良事業につきましては、9ページでは、木葉下、全隈方面、加倉井方面が来年度の予算については書いてあります。ただ、市全体としては、この(2)の土地改良事業補助金としては、市内全体を、要望を受けて事業をしているところであります。

○小川委員長 よろしいですか。

では、渡辺委員。

○渡辺委員 2つ聞かせていただきます。

まず、先ほど五十嵐委員さんが的確な質問をした給食、これ3,310万円予算計上してあるので、今の各小学校、中学校、義務教育学校の給食をしているという話で、基本的にちょっと聞き忘れていたんで、例えばこれは水戸市が全部食材を買って、それを納入するというお金ということいいんですか。

○小川委員長 清水農業技術センター所長。

○清水農業技術センター所長 ただいまの御質問でございますが、この事業の流れといたしましては、学校から水戸産指定で、業者へ食材を発注いたします。それから、業者から学校保健給食課で請求書を受け取りまして、農業技術センターのほうへ請求があります。そこで、農業技術センターのほうで、支払いを行っていくという流れでございます。

○小川委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 これ、教育部門なのであれなんですけれども、普通給食費というのをみんな取っていますよね。その給食費の中で、例えば、これを仕入れるわけじゃないんですか。いわゆる子どもたちから給食費というのを取っていますよね。その給食費で例えば、ある意味1日何食で幾らという金額が出て、それで、それに対して教育のほうから補助が出て、500円のうち250円が子どもの親御さんが負担して、250円を水

戸市のほうが負担するような形だと、こういうふうを考えていたんですけども、これはそれとは別枠でまた出すわけですね。

○小川委員長 清水農業技術センター所長。

○清水農業技術センター所長 このものにつきましては、給食費の中には含まれません。新たに食材として市のほうが提供していくということでございます。

○小川委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ちょっと割り切れないんだよ。教育のほうで、何もそのお金手当てすればいいのかなというふうな気がしないでもないんですけども、こっちが担当だからということで、こっちのほうが負担しているんでしょうけれども、学校教育のそういう中で、部門は違うけれども、地産地消という流れにのっとり取り組んでいるというふうなことなんで、あれこれは言いませんけれども、何かちょっとその辺のところ、ちょっとお金取っているのに、何で給食費の中で材料、必ずその回数分はもらっているはずなんですよね。ですから、ちょっとその点が不思議だなと思っただけの話です。

それと、11番の植物公園の再整備事業なんですけれども、事業目的がリニューアル基本構想・基本計画に基づく将来イメージである市民と観光云々というか書いてあるんですけども、この基本構想・基本計画というのは、観賞大温室のリニューアル工事の構想と基本計画でいいんですか。

○小川委員長 清水農業技術センター所長。

○清水農業技術センター所長 ただいまの御質問でございますが、基本構想、それから基本計画につきましては、ただいまこの計画のほうで第1期、2期ということで分かれています。2期のほうにつきましては、清掃工場の移転が絡んできますので、まだ全て計画されているものではないんですけども、この計画、構想につきましては、今回につきましては、温室の熱源整備とか、それから、傷んでいるものの補修とか、そういうものが第1期工事として含まれておりますが、それ以後に関しましては、まだ。

○小川委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 前に聞いたような気もいたしました。やっぱり年を重ねてくると、前に聞いたこと忘れちゃって。要は、今私がちよっと感じているのは、ここにも書いてある市民と観光客皆が共に楽しめる水戸らしい植物公園、こういう位置づけしておりますよね。ということが、基本構想が大事だよということは、いわゆるリニューアルするのは壊れたところ、どうしようもないところを直すのは当たり前の話なんです。そうでしょう。地震で壊れた水戸市役所を新しくするのは当たり前のことなんです。やはり大事なものは、その今まで長年培ってきた植物公園を、第2段階の基本構想によって、どんな形に生まれ変わるか。例えばここに書いてあるように、観光客がわんわん来るようなものにしていくのか。そういうものをしっかり構想の中で、熱源の問題もあるでしょうけれども、それを踏まえて、この第2期段階ではしっかり考えてほしいなど、そういうことを、実は事業目的と内容が違っているからね、そういうものでお願いしたいなというようなことなんです。

やっぱり今までは、植物公園来てくださいという形だったけれども、やっぱり植物公園の持っているパワーなんかを今度は持って出ていく、今例えば、七ツ洞公園の秘密の花苑なんか一生懸命やっているでしょう。例えば国道50号沿いの商店街の花壇なんかにも協力しているでしょう。やっぱりそういうノウハウを

今度は表に出していくことも、またいいのかなど、それによって交流ができて、その人たちがまた植物公園に来るといふようなことも考えられますので、今までの守りから、今度攻めにぜひ入っていただきたい、こんなことを意見で述べておきます。

○小川委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○小川委員長 では、ないようですので、次に、第7款(商工費)について、質疑を行います。

なお、当該予算に係る事業につきましては、産業経済部提出の平成31年度主要事業関係資料中16ページから26ページを御参照いただきますよう、お願いをいたします。

それでは、質疑のある方は発言を願います。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 それでは、16ページから、まず、水戸まちなかフェスティバル開催事業ということで、たしか残念ながら昨年は天候の関係で中止になったと思うんですけども、これは、震災を受けての事業だと思うので、第何回目になるのか、ちょっと確認させてもらおうと同時に、年々増加していると思うんですね。毎年見に行っても、にぎわいが大分出てきておりますし、皆さんの声を聞いても、とてもすばらしい事業の一つになっていると認識しております。それぞれ、大体わかれば、どのぐらいの推移でふえているのかというのと、昨年はありませんでしたが、一昨年と比べて、予算とか、あるいは内容でちょっと大きな違いがあれば教えていただければと思います。

○小川委員長 小林商工課長。

○小林商工課長 ただいまの五十嵐委員からの水戸まちなかフェスティバル開催事業関連に関する御質問にお答えをいたします。

委員の御意見、御発言のとおり、震災復興を目的にスタートしました本イベントなんですけれども、昨年台風の接近により、残念ながらやむなく中止をさせていただいたところです。昨年で第7回目ということで、来年度は8回目ということになります。

続いて、集客の面の御質問でございますが、第7回は中止でしたので、直近ですと、第6回、昨年度は、初めて10万人を超えまして、10万2,000人、その前の年平成28年度は9万3,000人、さらに前の年、平成27年度は8万2,000人と順調に数を伸ばしているということで、おかげさまで、水戸市の一大イベントに成長しております。

また、予算規模に関しましては、今年度も800万円を予算を承認いただいたところでございますが、同規模ということで、来年度も同額で800万円を計上させていただいております。

以上でございます。

○小川委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ありがとうございます。

すばらしいですね。平成27年、平成28年、もう理想のようがんと。このままいって、本当に11万か12万、本当に確かに数字に出ているように、皆さんの声というか、市内外で大変好評ですし、自

分もそういう実感をしておりますので。ただ、これって中止になっても、第7回が中止になったということで、第8回になるんですね。そういう数え方なんですね、わかりました。

それでは、次に15番目のまちなか空き店舗対策事業で、ちょっとお聞きしたいと思います。

まず初めに、現在どのぐらい空き店舗数というのは、割合でも結構なんですが、どういうふうに認識しているのかということが一つと、あと、補助対象者は①から④と大きく出ているんですけども、この条件であれば全て大丈夫なのか。ちょっと聞いたところによると、細かい条件というか、例えば、わかりませんけれども、表に面しているとか、地下とか2階とか、あと、営業時間が昼夜とかというのもあると思うんですけども、その辺について具体的なちょっと条件を教えてくださいたいと思います。

あとは、もう一つ最後に、今までの実績というか、それもちょっとあわせてお願いいたします。

○小川委員長 小林商工課長。

○小林商工課長 ただいまの五十嵐委員からのまちなか空き店舗対策事業に関する御質問でございますけれども、まちなか空き店舗対策事業につきましては、今年度も800万円の計上をさせていただいておりますが、まず、空き店舗の率でございますが、最新の数値で申しますと、今年度空き店舗調査を行いまして、速報になります、20.4%という数値でございます。1,034件の分母でございます、入居している店舗数が823件ということでございます。昨年度が22.2%でございましたので、1.8%の改善を見ているところでございます。

続きまして、対象者の細かな部分の条件等に関する御質問でございますが、補助率2分の1でずっとこの補助を継続しておりますが、御発言のとおり、通りに面して1階部分を対象にしております。さらに、空き店舗の状態が、残念ながら3カ月以上あいてしまっているところを、この補助の対象としております。大きなところではそういうところございまして、あとは、500平米を超えるものではないという面積要件もございます。それから、仮設店舗の場合も対象にはしていません。主なもので申しますとこういう条件になります。

また、最後に実績の部分でございますけれども、今年度、平成30年度の実績見込みといいますが、まだ年度内でございますが、6件の御活用をいただいております。さらに、昨年度につきましては、同じく6件、さらに今日3年分の実績を持ってきておりますが、平成28年度実績が7件ということになっております。

それから、すみません、先ほど答弁させていただいたところでございますが、対象のエリアでございます。通りに面してを中心にとということで、発言させていただきましたが、都市中枢ゾーン、認定中心市街地活性化基本計画でいいます、目抜き通りを中心とする157ヘクタールの区域内での部分が対象ということでやらせていただいております。申しわけございません。

○小川委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ありがとうございます。

お聞きしましたら、23.4%ということで……

○小林商工課長 20.4%です。

○小川委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 失礼しました。そうしたら、4分の1じゃなくて、5分の1ぐらい。いずれにしても、

まだまだ空き店舗数も多いということで、これからこういう事業が、ボディブローのようにきいてくると思うんです。やはり、始めたいけれども、やっぱりそこにはいろんな経済的な支援というのにもかかわってくるわけで、そういった意味では、この事業が、大きな役割、呼び水というような形になると思いますので、これからも進めていっていただきたいんですが、できるだけ、大きな心でというか、幅広くある程度、そういう意欲のある方が、条件はいろいろつくられると思うんですが、要はそこに空き店舗がなくなって、1階だろうが地下だろうが、時間帯にしても、昼も夜も関係なくさまざまな形で幅広く受け入れてやっていただくことが、具体的に空き店舗数も減りますし、また、まちのにぎわいにもつながっていくと思いますので、これから実績も出ているということで、さらに幅広い角度でこの事業を進めていっていただければと思います。

次に、18ページなんですけれども、これ1点だけ、これは事業所が開設ということで、この中ごろに米印で、新たな市民雇用3人以上の場合とあります。これは、雇用となると正社員なのか、あるいは、パートとかアルバイトとか、そういう角度もオーケーなのかどうかということをちょっと確認したいと思います。

○小川委員長 小林商工課長。

○小林商工課長 ただいまの五十嵐委員の中心市街地店舗、事務所等開設促進事業に關します補助要件の部分についてお答えをいたします。

雇用の条件としまして、社会保険に加入していただくというのを前提としております。

○小川委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 そうなりますよね、わかりました。

次行きますして、飛びまして、20ページ、企業誘致促進事業、これも大切な事業だと思いますが、今までの実績と、それから、昨年とというか一昨年でもいいんですけれども、今年度の内容等が変わっているところが、大きな違いとかがあれば教えていただきたい、なければ結構です。

○小川委員長 小林商工課長。

○小林商工課長 ただいまの五十嵐委員の御質問でございますけれども、企業誘致に関する御質問でございますが、実績といたしましては、平成27年度以降、市外事業所の新增設で6事業所、それから、市内の事業所の新增設で8事業所という実績でございます。さらに、今回の見直しの内容についてでございますが、記載のとおり、これまでは、土地・建物・償却資産の取得費に対しては、5%で上限が2億円。それから、用地造成費3分の1で上限5,000万円というような形で、細分化したメニューを用意させていただいておりましたが、今回のポイントとしまして、都市間競争に打ち勝っていくために、メニューを一本化、シンプル化して、わかりやすくさせていただいた点が1つでございます。さらに、インセンティブの面では、雇用数、これを本市では伸ばしていきたいという考えになっておりますので、新規雇用の状況に応じて、補助率のほうを7%、最大で10%というふうに設けさせていただいている内容でございます。

○小川委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 もう一点だけ確認させてもらいたいですけれども、平成27年以降は市外で6事業、市内で8事業とおっしゃってございましたけれども、スムーズに結果として出たのか、いろいろ問い合わせとかたたくさんあって、逆に言うと、条件にかなわなくてほかへ行ってしまうと、そういうちょっとその辺の、裏と

どうか、決まる前の状況をちょっと教えてもらいたいと思います。

○小川委員長 小林商工課長。

○小林商工課長 ただいまの五十嵐委員からの企業誘致を実現するまでのプロセスと申しますか、そういったところに関する御質問でございますが、実績としましては、先ほど申し上げた数字でございますけれども、問い合わせは多数いただくことが多いです。その場合でも、こうやって誘致に実際に結びつくというところが、企業さんの望んでいらっしゃる条件と申しますか、地理的な条件等々もございまして、一概には申せませんが、私どもで配置しております企業誘致コーディネーター、それから、企業誘致の担当職員が足しげく企業に通わせていただきまして、こちらの誠意と申しますか、水戸市のよさを積極的にPRして、最終的に御決断いただくという部分が非常に大きい部分でございます。

○小川委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 よくわかりました。

そういう努力の中で出た結果でしょうし、問い合わせがあった中では、条件が合わないということなんでしょうけれども、そここのところの設定と申しますか、調整しながらまた、せっかく問い合わせあったということは、水戸で企業を興したいということでしょうから、そこで、不足の部分なんかをうまく調整できれば、またもう少し数がふえるのかなというふうに思いますので、さらに、引き続き進めていただければと思います。

次、観光課になります。22ページで、水戸黄門まつりがリニューアルされますけれども、結構市民の方から、どういうふうに変ったのかというような素朴な質問が多くて、大きな違いと申しますか、どんなふうに言ったらいいのかなということで、どこが一番骨子と申しますか、なかなか一言では難しいんでしょうけれども、ちょっとその辺教えていただければと。

○小川委員長 堀江観光課長。

○堀江観光課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えいたします。

水戸黄門まつりのリニューアルにつきましてですが、まず大きく変わったところは、花火大会の日程をこれまでの金曜日の開催から、観光客の方を多く迎え入れるために、土曜日の開催に変更してございます。それから、水戸らしい水戸の歴史というものを継承しつつ、そういった部分を大事にしながらということで、黄門パレードを廃止しまして、新たに水戸黄門提灯行列、それから、日本最大級のみこしでございましてふるさと神輿、こういうものをお披露目して、市民、観光客一体となって、祭りを盛り上げていきたいというふうに考えてございます。

○小川委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ありがとうございます。

確かに花火大会が、金曜日から土曜日になったということは、これは大きな成果だと思います。と申しますのも、やっぱり金曜日と土曜では宿泊を伴うということはかなり多くなりますので、市長がいつもおっしゃっているように、日帰りで帰るのと宿泊するのでは全然経済効果が違うということで、これは大きな成果だと思います。ただ、事業目的の中により多くの観光客に訪れてもらうということで、日中だけでも来てもらえると思いますけれども、さらに宿泊を伴うような、特に2日間ありますから、8月に。

ただ、何度も言いますように、ひたちなかのロック・イン・ジャパン・フェスティバルと重なってしまうということで、今回はこういう内容でやむを得ないと思いますけれども、必ず終わった後に検証していただいて、さらによりいいものにしていただければと思います。

最後になります。26ページのインバウンド観光推進事業について、確かに、水戸市内でも外国の方が宿泊しているのが結構出てきておりますので、これは大事な事業なんですけれども、この実績がどのように見えてきているのかというのを、わかる範囲で教えていただければと思います。

○小川委員長 堀江観光課長。

○堀江観光課長 ただいまの五十嵐委員のインバウンドに関する御質問にお答えいたします。

まず、インバウンドの実績でございますが、インバウンドにつきましては、数年前から、戦略的なプロモーションと受け入れ体制の充実ということで、さまざまな事業を展開してきたところでございます。実績の部分で言いますと、これは本市独自の試算になりますが、平成27年の本市における外国人観光客数は約2万7,000人でした。それが、平成29年は約5万7,000人と、平成27年と比較しまして約1.8倍増加しているということで、今後も来年度には（仮称）水戸市インバウンド推進機構というものを設立しますが、官民一体となってインバウンド観光を推進してまいりたいと考えてございます。

○小川委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ありがとうございます。

大きな成果が出て本当にうれしく思います。先ほど課長が官民一体といいましたけれども、確かに、民のほうもさまざまな形で企業努力しながら、ただ、やはりそこには官も絡んでもらわなければならない大きな事業ですので、引き続きこの辺も力入れていただいて、他の都市に負けないような事業をしていただければと思います。

以上です。

○小川委員長 ほかにございませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員 もう五十嵐委員さんが全て話してくれたんで、補足ぐらいで聞くんですけども、水戸黄門まつりなんですけれども、私は、この予算については賛成をしたいというふうに思っております。ただ、御案内のように、今まで長年にわたって継続してきたものが変わるというようなふうになると、100人の人がいれば100人の意見があるんです。いや、私はこうしたほうがよかったとか、ああしたほうがいいのか、やっぱり誰かがディレクターとなってそれをしっかり交通整理してもらわないと、やっぱり今うるさいんですよ。これがああだ、すべった転んだの、本当にいろいろ意見があるので、やはりその辺のところはきちっと受けとめていただいて、交通整理をして、これで決まったんだと言ったら、やっぱりそのパワーを持って推進するというようなことをぜひお願いしたいんです。やっぱり自信なくやったり、あやふやな感じでやったりすると、信頼関係が損なわれて、そして、お祭り自体が何となく貧弱な、軟弱なものになる可能性がありますので、その辺のところしっかり受けとめていただきたい。

もう一つは、ちっちゃな声に大きく反応しないということ。ちっちゃな声に大きく反応すると、いろんな反応の仕方があるから、本当になかなか物事が進まない可能性がありますので、その辺のところもしっかり

と受けとめていただきたいというふうに思います。

また、このインバウンド観光にしても、いろいろ知恵を出していると思うんですけども、今、この中でも、体験交流型とか広域観光とかいろいろジャンル別に分かれていますけれども、ぜひ、こういう予算を通しながら、今持っている素材を次の時代にどう生かしていくかということも、きちっと考えていただきたいんですよ。目先のことを、例えばこの1年間の50万円なら50万円の予算の使い方も大切ですが、それが次にどう生かされるのか、そういうものも踏まえて、他の例えば役所の中の政策企画課とか、交通政策課とか、そういうところともしっかりと連携をとっていただきたい。連携をとることによって、ここに広域観光などについても、この825万円の金が、8,000万円になるかもわからないので、今持っている、水戸市が発信する素材をどう生かしていくかということ、しっかり考えていただきたいということを、明日言おうと思っていたんですけども、意見として述べておきます。

以上です。

○小川委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 では、ないようですので、次に、第11款（災害復旧費）中産業水道委員会所管分について、質疑のある方は発言をお願いします。

特段ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 では、ないようですので、次に、第2表継続費中第6款（農林水産業費）について、質疑がある方は発言をお願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 では、ないようですので、次に、第3表債務負担行為中産業水道委員会所管分について、質疑のある方は発言をお願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 では、ないようですので、議案第26号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第28号 平成31年度水戸市公設地方卸売市場事業会計予算について、質疑を行います。

なお、当該予算に係る事業につきましては、産業経済部提出の平成31年度主要事業関係資料中27ページ及び28ページを御参照いただきますよう、お願いをいたします。

それでは、質疑のある方は発言をお願いします。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 それでは、主要事業関係資料27ページの事業内容で、朝市の開催、毎月第2土曜日とか、みとっぼわくわく感謝市の開催、年1回、また、年末感謝市の開催とかございますが、それぞれというか、どれくらいの方が訪れているのかというのが、もしおわかりでしたら、教えていただければと思います。

○小川委員長 武田公設地方卸売市場長。

○武田公設地方卸売市場長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えいたします。

平成30年度の実績となりますけれども、27ページの事業内容の(1)の朝市の開催については、平成

30年の4月から今年の3月まで、昨年10月を除きまして11回開催しております。11回で来場者数については、延べ7,100人となっております。

(2)番目の、みとっぼわくわく感謝市につきましては、昨年10月に開催いたしまして、来場者数は3,000人となっております。

さらに、(3)の年末感謝市につきましては、昨年の年末に開催しまして、4日間で来場者数は延べ7,900人となっております。

さらに、(4)の市場見学会につきましては、4月から7回ほど開催しまして、参加者134人となっております。同じく(4)の各種教室等の開催につきましては、水産花き部門において、教室を6回開催しまして、参加者数は143人となっております。

合計しますと、参加者数は(1)から(4)までの事業で、1万8,277人となっております。

以上でございます。

○小川委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ありがとうございました。

私も1回、2回行かせてもらいましたけれども、本当に多くの方が来ておられて、駐車場も間違いなくとめられるところですし、来た方もお得感というか、大変喜んでいかれている方が多いのだと思いますので、私の質問した以上に答弁していただきまして、合計数まで出していただきましてありがとうございます。引き続き有効利用していただいて、市場で働いている方にとっても、また、市民にとってもいいことだと思いますので、さらに引き続き、大勢の方が来ていただけるように、知らないでいる方もいると思うんです。だから、来年度につきましても、またPRを十分していただいて、大勢の方に来ていただければと思います。

最後の質問になりますけれども、29ページ、(仮称)水戸芸術館東地区駐車場整備事業について、説明されて、私がちょっと聞き漏らしたと思うんですけれども……

○小川委員長 今、議案第28号の公設卸売市場事業会計予算のほうで。

○五十嵐委員 失礼しました。

以上です。

○小川委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○小川委員長 ありませんか。

では、ないようですので、議案第28号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第29号 平成31年度水戸市駐車場事業会計予算について、質疑を行います。

なお、当該予算に係る事業につきましては、産業経済部提出の平成31年度主要事業関係資料中29ページを御参照いただきますよう、お願いをいたします。

それでは、質疑のある方は発言を願います。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 委員長の丁寧な説明にもかかわらず間違ってしまった、申しわけございません。

改めまして、（仮称）水戸芸術館東地区駐車場整備事業につきまして、たしか昨日説明をいただいたというふう思うんですが、ちょっと聞き漏らした点もございまして、数年にわたった事業だと思うんですけども、ちょっとスケジュールについてお聞かせ願えればと思いますので、よろしく申し上げます。

○小川委員長 小林商工課長。

○小林商工課長 ただいまの五十嵐委員からの（仮称）水戸芸術館東地区駐車場整備事業に係るスケジュールに関します御質問にお答えをいたします。

昨日の私からの御説明がちょっとわかりにくくて申しわけございませんでした。

3カ年の継続費をお願いするものでございまして、来年度につきましては、速やかに実施設計に取りかかり、実施設計完了後、工事に順次着手をしまいいりまして、外構工事を含めまして平成33年度末の完成を目指してまいります。よろしく申し上げます。

○小川委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 すみません、目も悪くなってきちゃってすみませんでした。ここに書いてありました。それで、仮称ですから、正式にはまたどうなるかはわからないということと、平成33年度に終わって、これは主に市民会館のためというか、絡んでのあれなんでしょうけれども、それには関係なく、事業が終われば駐車場を使えるということですのでよろしいですよ、そういう認識で。

○小川委員長 小林商工課長。

○小林商工課長 ただいまの五十嵐委員からの市営駐車場に関する役割と申しますか、そういった御質問かと存じますが、市民会館利用者の方にも御利用いただくことももちろん大半想定しておりますが、その他周辺の商業施設をお使いの方にも、利便性向上のために建設する市営駐車場としてやってまいりたいと考えております。

○小川委員長 では、渡辺委員。

○渡辺委員 これ、5層6段でしたか、これは所管が産業経済部の商工課となるということなんで、ゆくゆくは、これ水戸市商業・駐車場公社が委託されて管理運営するという考え方でよろしいんですか。

○小川委員長 小林商工課長。

○小林商工課長 ただいまの渡辺委員からの、管理運営の部分に関する御質問でございますが、基本的に市営駐車場でございますので、公の施設ということで、指定管理を想定しております。

○小川委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 それで、これだけの台数、290台なんです。周辺にも駐車場、市営の駐車場は芸術館の地下にありますよね。そのほかに民間の駐車場が結構配置されていて、新市民会館建設及び周辺整備調査特別委員会の中でも、周辺の駐車場の台数とか、また金額など出ているんですよ。ですから、この建設するまでの間に、調査期間として、民間を圧迫しちゃったり、民間とのあつれきが出たりすると、非常に管理運営するに当たっても、さまざまなトラブルが発生する可能性があるんで、ぜひこの期間に、その辺のところの調整をしっかりとっていただきたいというふうなことで、この駐車場、5層6段ですから相当な大きさになります。商工課が担当ということなんですけれども、要は、さきの本会議の質問でも出ていたように、周辺の近隣の景観としっかりと合わせていかなくちやいけない。それは特別委員会の中でのそういう話が出ていました。

違和感のあるような彩色を使ったり、また、景観を損なうようなつくりでは困るというふうな話も出ていましたので、もし、そちらが担当ならば、そういう部分についても、直接建設するほうとしっかり話し合いをしながら、市民にとって本当に利便性の高い、駐車場になるというふうに私は信じておりますので、ぜひ、その辺のところもクレームが出ないようにやっていただくというようなことを要望しておきます。

○小川委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 では、ないようですので、議案第29号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第30号 平成31年度水戸市農業集落排水事業会計予算について、質疑を行います。

なお、当該予算に係る事業につきましては、産業経済部提出の平成31年度主要事業関係資料中30ページを御参照いただきますよう、お願いします。

それでは、質疑のある方は発言を願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 では、ないようですので、議案第30号についての質疑を終わらせていただきます。

続いて、次に、議案第37号 平成31年度水戸市水道事業会計予算について、質疑を行います。

なお、当該予算に係る事業につきましては、水道部提出の平成31年度主要事業関係資料を御参照いただきますよう、お願いいたします。

それでは、質疑のある方は発言を願います。

渡辺委員。

○渡辺委員 これ資料の3番なんです。有収率向上対策事業3,616万8,000円の予算が計上されております。これ、去年もやったんでしたっけ。

○小川委員長 梶山給水課長。

○梶山給水課長 渡辺委員の御質問にお答えします。

本年度も同様にやっております。

○小川委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 給水管の漏水調査が1万5,873件、緊急漏水調査というのは緊急だから、別に想定しているわけではないよね、これは。そうすると、あとは宅地内漏水調査が1,765件というようなことで、これは、例えば給水管の漏水調査というのはある程度前もって計画を立ててやっていくというようなことの考え方でよろしいんですか。

○小川委員長 梶山給水課長。

○梶山給水課長 渡辺委員の御質問にお答えします。

委員のおっしゃるとおりでございます。

○小川委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そうすると、これを調べるのは、漏水管調査、ある程度年次的に、今回はこの地域とか、この辺周辺とかという考え方でよろしいですね。いや、うなずくだけでいいですよ。それで、この宅地内漏水調査というのを、これは、いわゆる宅地内で何か漏水しているよとか、そういう連絡等に基づいた大体このく

らの件数が例年でいくとあるだろうということでの予算計上ということによろしいですか。うなずくだけでいいよ。じゃ、ぜひ、こういうものに基づいて、緊急、例えば宅地内漏水なんかの場合は困っている人もいるでしょう、急にどんと水が出ちゃったなんていうんで、非常にいい言葉は聞いていますよ。すぐ来てくれたとか、そういうふうな話はあって、しっかりした対応をお願いしたいと思います。

○小川委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 ないようですので、議案第37号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第43号 平成30年度水戸市一般会計補正予算（第6号）中第1表中歳出中第6款（農林水産業費）について、質疑のある方は発言をお願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 ないようですので、議案第43号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第44号 平成30年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第2号）について、質疑のある方は発言をお願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 ないようですので、議案第44号についての質疑を終わらせていただきます。

続いて、次に、議案第45号 平成30年度水戸市駐車場事業会計補正予算（第1号）について、質疑のある方は発言をお願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 ないようですので、議案第45号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第46号 平成30年度水戸市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）について、質疑のある方は発言をお願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 特にないようですので、議案第46号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第49号 平成30年度水戸市水道事業会計補正予算（第2号）について、質疑のある方は発言をお願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 ないようですので、議案第49号についての質疑を終わらせていただきます。

以上で質疑は全て終了いたしました。

それでは、本日の委員会はこの程度をもって散会したいと思います。

なお、18日月曜日の委員会は午前10時に開会したいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

では、以上をもちまして、本日の産業水道委員会を散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時42分 散会